

# 行政視察等報告書（個人用）

令和4年10月18日

知立市議会議長 様

報告者	民友クラブ 杉浦 弘一
日時	令和4年10月13日(木)～10月14日(金)
視察(研修)場所	長崎県 長崎市
目的(テーマ)	第84回 全国都市問題会議 個性を活かして「選ばれる」まちづくり ～何度も訪れたい場所になるために～
<p>【概要】</p> <p>1. 基調講演</p> <p>▶民間主導の地域創生の重要性 (株)ジャパネットホールディングス 代表取締役社長 兼CEO 高田旭人</p> <p>(1) ジャパネットと地域創生 (2) 行政と民間の役割の違いについて (3) 長崎スタジアムシティプロジェクトへの想いと目指すところ (4) 長崎スタジアムシティプロジェクトで実行するアイデア集 (5) 行政に期待すること</p> <p>2. 主報告</p> <p>▶長崎市の魅力あるまちづくり 長崎県 長崎市長 田上富久</p> <p>(1) 長崎市の交流の歴史 (2) 時代の変革期 (3) わがまちの価値とは？ ・価値を見つける、気づく、磨く、生み出す</p> <p>3. 一般報告</p> <p>▶地域との新しい関わり方・関係人口 島根県立大 地域政策学部准教授 田中輝美</p> <p>(1) 若い世代と関係人口 (2) 観光以上、定住未満 (3) 「選ばれる」ための新しいインフラ</p> <p>▶ビジョンを活かしたまちづくり～「選ばれる山形市」を目指して 山形県 山形市長 佐藤孝弘</p> <p>(1) 2大ビジョン「選ばれるまち」となるための基本的な考え方 (2) 「歩くこと」をベースにした健康で暮らしやすいまちづくり (3) 「公共交通の充実」による徒歩の補完 (4) 文化芸術活動を通じて持続的発展を目指す</p> <p>▶「交流の産業化」支える景観まちづくり～長崎市の景観専門監の取り組み 一般財団法人地域力創造デザインセンター代表理事 高尾忠志</p> <p>(1) 長崎市のまちづくり戦略</p>	



- (2) 長崎市景観専門監の導入
- (3) 価値創造に向けたデザインマネジメント
- (4) 人材こそ未来

#### 4. パネルディスカッション

##### ▶「選ばれる」まちづくりに向けた都市自治体のアプローチ

東京都立大学法学部教授 大杉寛

- (1) 「選ばれる」まちづくりへの多様なアプローチ
  - ・観光立地型、観光政策型、プラスワン拠点型、移住・定住型など
- (2) 「選び続けられる」まちづくりへのヒント

##### ▶人が人を磨き、輝く人が人を呼ぶ～「雲仙人プロジェクト」の試み

ゆとり研究所所長 野口智子

- (1) 地域おこしを頑張る人は既にいる
- (2) でも、知っているようで知らない
- (3) 「雲仙人」ネットワークの立ち上げ
- (4) ゆる～い楽しいサロンの開催（毎月）
- (5) 人と人が出会うと新しいことが起きる
- (6) 理屈をこねない地域おこしもある
- (7) オンラインでもつながりは育つ
- (8) あの人どうしているかしら、の関係を

##### ▶ワーケーションの意味の拡張と変異

山梨大学生命環境学部地域社会システム学科教授 田中敦

- (1) ワーケーションの発祥と国内での知名度の高まり
- (2) 日本型ワーケーションの出現と分類
- (3) 日本型ワーケーションの拡張と変異
  - ①盛り上がりを欠く企業側の制度導入の機運
  - ②観光庁のワーケーションの目的、射程の変化
  - ③地域における多様で複合的な推進施策と関連する複数の省庁や多様な施策

##### ▶人は人に会いに行く～「まち歩き」で見つけた“まちのつくり方”

NPO法人長崎コンプラドール理事長 桐野耕一

- (1) 長崎さるく博の開催
- (2) 心の変化
- (3) まち歩きガイドの心得
- (4) 何度も訪れたい場所になるために

##### ▶人口減少先進地の挑戦～ファンと共に取り組むまちづくり～

岐阜県飛騨市長 都竹淳也

- (1) 飛騨市ファンクラブの仕組みと活動
- (2) 会員獲得の努力と活動の拡大
- (3) ファンクラブから生まれた「関係人口」
- (4) 関係案内所「ヒダスケ！」の活動
- (5) 関係人口の理論とメカニズム

##### ▶清酒発祥の地・伊丹～酒と文化が薫るまち～ 兵庫県伊丹市長 藤原保幸

- (1) 日本遺産認定
- (2) 私立伊丹ミュージアム開館
- (3) にぎわい創出・何度も訪れたいくなるまち

【 所感、知立市政への反映に向けた課題等 】

◆個性を活かして「選ばれる」まちづくりに向けて

- 日本は、2000年より人口減少社会となっており、地域経済の減退など様々な課題に直面している。地域によって課題は異なるが将来にわたって持続可能な都市になるためには、一定密度の人口維持が必要となってくる。
- このような状況下で、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、人の移動自体が自粛され人と会う、集うという当たり前の日常が奪われ、経済活動の制限や消費の低迷などに伴う深刻な影響を受けた。
- 一方で、社会のあり方や人々の価値観に変化が生じ、オンライン会議やテレワークの普及、勤労世代における地方移住、働き方・住まい方の変化が見られる。個人が、自由度の高い多様な働き方や住まい方を選択していくアフターコロナの社会では、「包括的な意味での分散化社会」への移行が、社会の持続可能性にとっても、経済の活力にとっても、重要な要因になっていきている。各都市において、将来的に移住・定住先としての選択肢になることを視野に入れながら、人が訪れ、集まり、交流する場所として選ばれるような個性を活かした魅力ある地域づくりについて考えることが求められている。
- 時代の変化と共に、都市交通手段の充実、モビリティの革新などによって、交流の機会はますます増加してきており、地域内外から訪れる目的や交流の中身も大きく変わっていくことが予想される。都市が持続的に発展していくためには、広い視野での人と地域の様々な関わり方を実現していくことが必要であり、地理的条件や地域資源など、都市の個性を活かした魅力あるまちづくりに取り組み、地域外の人々が継続的・持続的に訪れる機会を創出するための方策を検討することが重要になってくる。
- 行政だからできること、民間だからできること、官民だからできること、地域住民と連携してできること、多方面から視る必要がある。
- 将来ビジョンを明確にして、まちが向かうべき方向性をはっきり示した上で、産学官・市民が連携し、各種の施策を展開していく必要がある。
- まちづくりを行うのは人であり、特に自治体の職員は、そのハブを担う重要な存在であり、職員育成という「人的資本」、人のつながりという「社会関係資本」に投資する自治体戦略としても、市役所内に景観の専門職を設置する「景観専門監」の導入は、非常に興味深い仕組みであると感じた。（景観専門監の役割：①公共事業のデザインの指導と管理、②市職員の育成、③まちの価値の創造）
- まちの良さを伝えるには、自分が誰よりもそのまちを愛することで、人と人との交流により、訪れる人が自分のまちや思い出に重ねて共感し、自己肯定が生まれ、また訪れたくまちになっていく。



以上